

令和5年度 流山市地域公共交通活性化協議会

第3回会議

令和5年10月30日(月) 午後2時 開始

流山市 ケアセンター 4階研修室

- 議題 1 流山ぐりーんバス運賃改定及び高齢者免許返納一時金制度の運用開始について(報告)
- 議題 2 流山ぐりーんバスのダイヤ改正について(報告)
- 議題 3 流山ぐりーんバスの令和5年度中間報告について(報告)
- 議題 4 流山ぐりーんバス 美田・駒木台ルートの見直しについて(協議)
- 議題 5 公共交通の維持(民間事業者への補助)について(報告)
- 議題 6 八木南団地の公共交通導入検討について(協議)
- 議題 7 流山市公共交通マップの更新について(報告)
- 議題 8 令和5年度実施事業の中間報告について(報告)

議題 1 流山ぐりんバス運賃改定及び高齢者免許返納一時金制度の運用開始について(報告)

◆運賃改定日

■ 令和5年11月16日(木)

◆広報ながれやま(令和5年10月11日号)掲載

流山ぐりんバスの運賃を改定 11月16日から

流山ぐりんバスの運行を維持するため、別表のとおり運賃を改定します。詳細は市ホームページをご覧ください。市役所まちづくり推進課にお問い合わせください。

【運賃改定内容】

	改定前	➡	改定後
大人運賃(現金)(注1)	160円均一 ※松ヶ丘・野々下ルートを除く	➡	初乗り180円 +距離に応じた加算運賃(注2)
障害のある方および妊婦の方の運賃(現金)	80円	➡	大人運賃の半額
障害のある小学生の運賃	40円	➡	障害のある方の運賃の半額

注1:75歳以上の高齢者および小学生は大人運賃の半額
注2:乗車区間の距離が3キロメートル以上の場合、500メートルごとに運賃が20円(大人運賃(現金)の場合)加算

☎まちづくり推進課 ☎7150-6090

ID 1002103

◆市ホームページ掲載(令和5年10月10日～)

11月16日から運賃が改定となります

ぐりんバスの運行を継続するため、11月16日から運賃が改定となります。

【運賃改定内容】

	改定前	改定後
(1)初乗り運賃(大人現金)	160円	180円
(2)運賃制度	均一運賃 (松ヶ丘・野々下ルートを除く)	対距離区間制運賃(※1)(※2)(※3) 【各ルートのバス停間運賃は下の添付参照】
(3)障害者および妊婦の方の運賃	大人現金80円 小人現金40円	対距離区間制運賃の半額

※: IC運賃は、下の「運賃表」参照

議題 1 流山ぐりーんバス運賃改定及び高齢者免許返納一時金制度の運用開始について(報告)

◆流山ぐりーんバス車内掲示

ぐりーんバス 運賃改定 (令和5年11月16日から)

運賃改定内容

	改定前	→	改定後
初乗り運賃 (大人現金) <small>※小人は大人運賃の半額</small>	160円	→	180円
運賃制度 <small>(松ヶ丘・野々下ルートを除く) ※詳細は「時刻表&ルート図」参照</small>	均一制運賃	→	対距離区間制運賃
障害者及び妊婦の方 <small>※小人は大人運賃の半額</small>	大人現金80円	→	大人運賃の半額

目的
 ・ぐりーんバス事業は収支率50%を事業継続のための指標としています。
 ・事業継続には燃料高騰等による運行経費増加に応じた運賃収入が必要です。

引き続きぐりーんバスのご利用をよろしくお願ひします。

問合せ先：流山市まちづくり推進課 04-7150-6090

◆主要なバス停掲示

ぐりーんバス 運賃改定 (松ヶ丘・野々下ルート以外の5ルート)
(令和5年11月16日から)

運賃改定内容 (詳細は市ホームページ)

大人運賃 (現金) ※小人は大人運賃の半額

改定前：初乗り160円
↓
改定後：初乗り180円
+距離に応じた加算運賃※

障害者及び妊婦の方 ※小人は大人運賃の半額

改定前：大人現金80円
↓
改定後：運賃の半額

※乗車区間の距離が3キロメートル以上の場合、500メートルごとに運賃が20円 (大人現金の場合) 加算

問合せ先：流山市まちづくり推進課
04-7150-6090

議題 1 流山ぐりんバス運賃改定及び高齢者免許返納一時金制度の運用開始について(報告)

◆制度の名称

■ 高齢者免許返納一時金制度

◆広報ながれやま(令和5年10月11日号)掲載

高齢者免許返納一時金制度を開始 運転免許証を自主返納した75歳以上の方へ

11月16日から、高齢者の運転免許証の自主返納促進の一助とするため、運転免許証を自主返納された75歳以上の方を対象に、1万800円分(1回限り)を助成する制度を開始します。詳細は市ホームページをご覧ください。市役所まちづくり推進課にお問い合わせください。

▷**助成方法**=次の①～③のうちいずれかを選択※対象となる事業者を利用した場合に限ります。

- ①民間路線バスの高齢者向け定期券の購入助成券1万800円分
- ②タクシー利用助成券450円分を24枚
- ③民間路線バスの高齢者向け定期券の購入助成券5,400円分およびタクシー利用助成券450円分を12枚

☒申請時に流山市に住民票があり、運転経歴証明書の取得時点で75歳以上の方

☎まちづくり推進課 ☎7150-6090

🆔 1043452

◆制度の開始日

■ 令和5年11月16日(木)

◆市ホームページ掲載(令和5年10月10日～)



議題 1 流山ぐりーんバス運賃改定及び高齢者免許返納一時金制度の運用開始について(報告)

◆助成券(案)

(表)

流山市高齢者運転免許証自主返納助成事業タクシー助成券

助成額	450円	※乗務員 記入欄	乗車年月日
有効期限	年 月 日		年 月 日
利用者番号	第 号	会社名	
発行者	流山市長 印		

大きく表示

(裏)

分かりやすく(例:太字など)

注 意 事 項

- 1 本助成券は、下記のタクシー事業者を利用した場合、1回の利用につき1枚をそのタクシー運賃の支払に充てることができます。なお、**運転経歴証明書も併せてご提示ください。**
- 2 本利用券は、汚損、破損等による引換えを除き、再交付はいたしません。
- 3 本利用券は、**他に譲渡し、**担保に供し、又は有効期限経過後に使用することはできません。

※助成券の利用が可能なタクシー事業者

分かりやすく(例:本人に限るなど)

議題 2 流山ぐリーンバスのダイヤ改正について(報告)

◆自動車運転者の労働時間等の基準改正

令和6年4月1日～

1日の拘束時間	最大 16 時間以内	➡	最大 15 時間以内 (基本13時間以内)
1日休息时间	最低 8 時間以上	➡	最低 9 時間以上 (基本11時間以上)

◆流山ぐリーンバスの減便

【方針】

1. 土休日及び年末年始ダイヤの導入
2. 現在の運行間隔を維持(20分～40分)
3. 利用者の少ない終発(夜便)から減便
4. 土休日は始発(朝便)からも減便

【減便数】

- 平日は、2～6便の減便(予定)
- 土休日は、4～18便の減便(予定)

※ 令和6年4月1日(月)までにダイヤ改正が必要

議題 3 流山ぐりーんバスの令和5年度中間報告について(報告)

◆令和5年度 上期利用者数(単位:人)

ルート名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期合計	令和4年度 上期利用者数
江戸川台西ルート	10,213	11,047	11,352	11,447	11,646	12,741	68,446	68,078
江戸川台東ルート	11,175	11,482	11,668	12,424	12,422	12,676	71,847	63,923
西初石ルート	8,809	9,126	9,232	10,836	10,691	10,644	59,338	58,569
美田・駒木台ルート	9,080	9,157	8,934	8,953	9,382	8,584	54,090	50,545
松ヶ丘・野々下ルート	21,362	23,070	23,376	25,571	25,571	24,440	143,390	133,613
南流山・木ルート	8,719	9,527	9,694	10,687	11,140	10,706	60,473	51,660
合計	69,358	73,409	74,256	79,918	80,852	79,791	457,584	426,388

◆令和5年度 上期収支率

ルート名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期全体 ※	令和4年度 収支率
江戸川台西ルート	64.0%	67.0%	71.1%	69.4%	70.6%	79.8%	70.3%	73.5%
江戸川台東ルート	61.9%	63.1%	65.1%	67.1%	68.9%	71.9%	66.3%	60.4%
西初石ルート	48.0%	49.5%	50.8%	57.7%	58.5%	59.7%	54.1%	47.3%
美田・駒木台ルート	45.2%	45.3%	44.9%	43.5%	46.9%	43.7%	44.9%	46.4%
松ヶ丘・野々下ルート	51.6%	54.7%	56.7%	60.2%	60.9%	59.7%	57.3%	56.8%
南流山・木ルート	50.5%	53.4%	56.2%	59.9%	62.4%	62.0%	62.0%	56.2%
全ルート合計	52.9%	55.1%	57.1%	59.5%	61.0%	61.7%	57.9%	56.4%

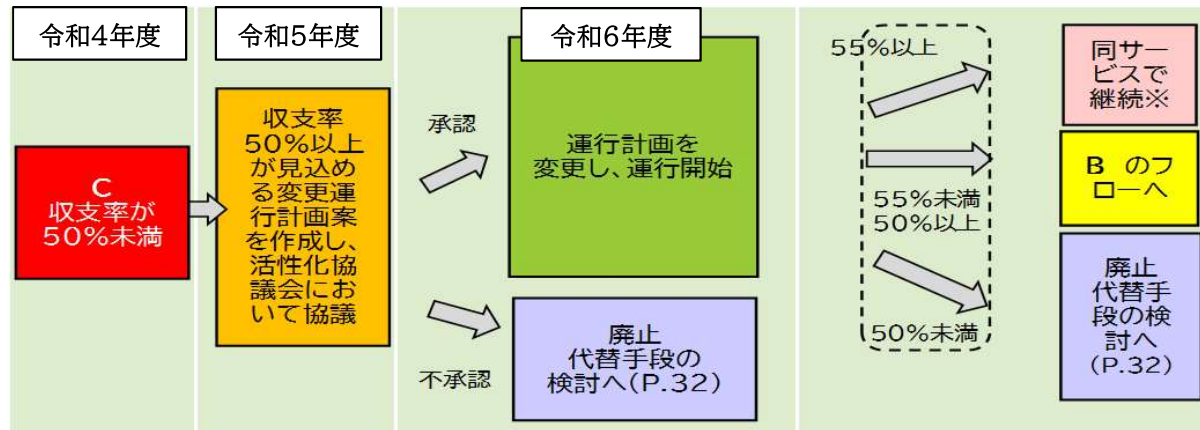
※上期全体の収支率=上期全体の運行収入/運行経費

議題 4 流山ぐりーんバス 美田・駒木台ルートの見直しについて(協議)

◆現状

年度	年間利用者数	収支率	運休数
令和4年度	101,486人	46.4%	8便
令和5年度 (4~9月)	54,090人	44.9%	9便

◆流山ぐりーんバスの継続・変更・廃止検討フロー



議題 4 流山ぐりんバス 美田・駒木台ルートの見直しについて(協議)

◆収支率が低下している原因

- 駅周辺の交通渋滞
- 鉄道の踏切
- 走行距離が長い



- 定時運行が困難
- 運休の発生

◆協議事項

- 変更運行計画(案)
1. 発着場所を流山おおたかの森駅西口から**東口に変更**
 2. 東口駅前広場に乗降場所を確保
 3. 廃止となるバス停(右図②③④)利用者への影響
 4. 新たなバス停の必要性



議題 4 流山ぐりんバス 美田・駒木台ルートの見直しについて(協議)

◆今後のスケジュール(案)

時期	内容
令和5年10月30日	活性化協議会での協議
令和5年11月～12月	地元等への説明
令和6年1月	活性化協議会での採決
令和6年2月	経路変更の書類作成 運輸局への申請
令和6年4月1日	変更経路での運行開始

議題 5 公共交通の維持(民間事業者への補助)について(報告)

◆京成バス(株)路線 流01・流02

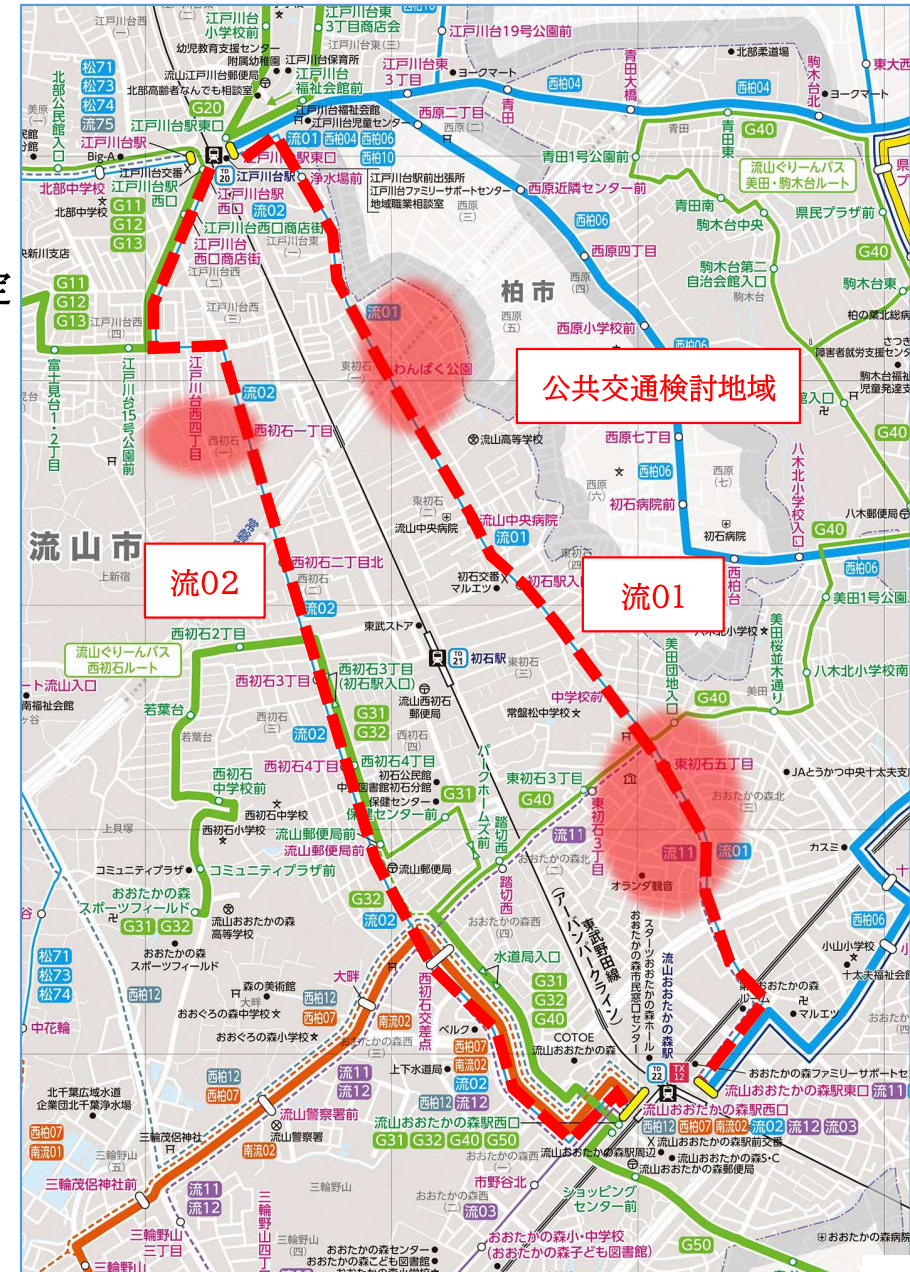
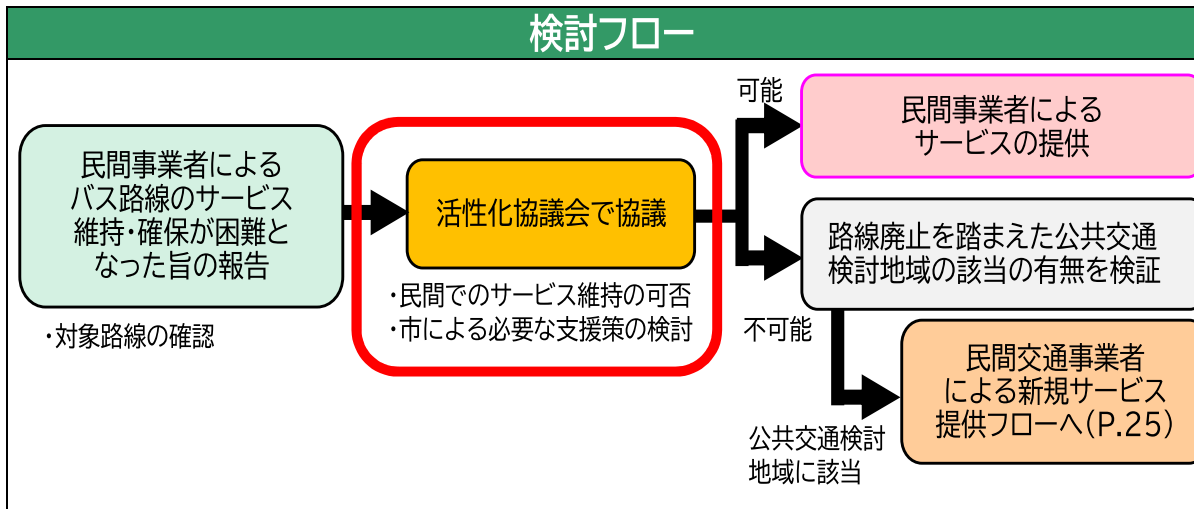
【報告】

- 令和6年1月以降、市が運行経費を最大1年間補填し、運行を継続予定

【協議】

- 「公共交通検討地域」への対応は、引き続き活性化協議会で協議

◆今後の予定



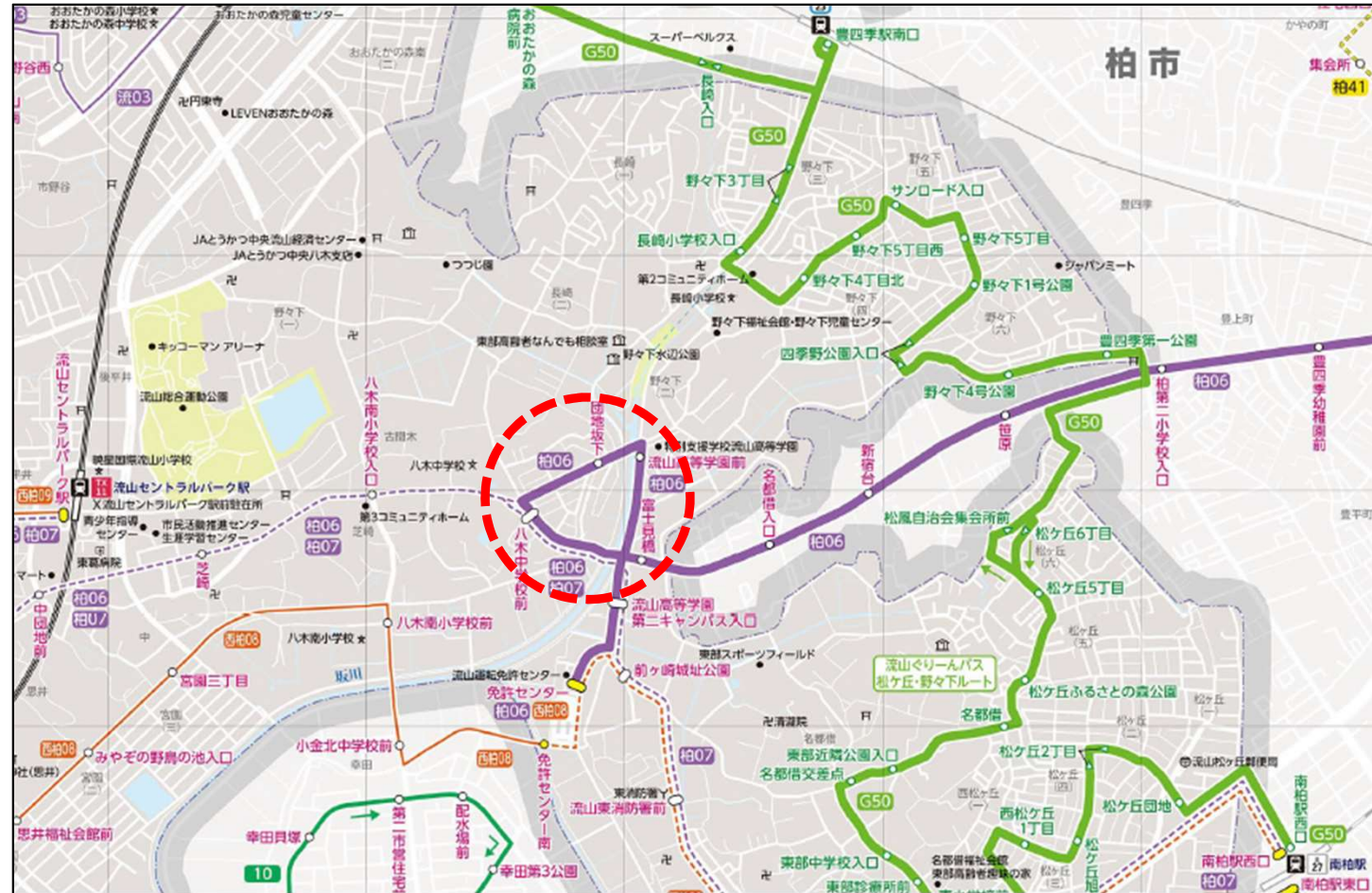
議題 6 八木南団地の公共交通導入検討について(協議)

◆経過

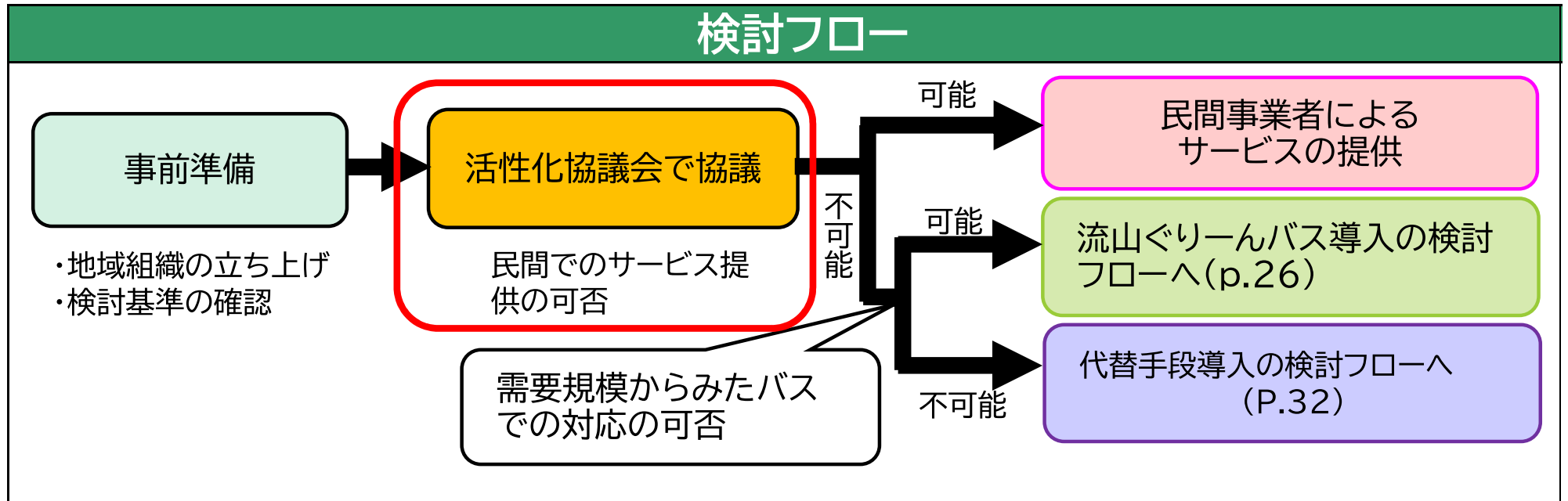
- 令和5年6月26日
「八木南団地自治会地域公共交通検討委員会」の設立
- 令和5年7月25日
「令和5年度第2回流山市地域活性化協議会」にて、検討委員会の説明

◆要望要旨

- 主な目的：高齢者の足の確保
- 目的地：病院、駅
- 交通手段：デマンドタクシー



議題 6 八木南団地の公共交通導入検討について(協議)



◆協議事項

1. 民間事業者によるサービスの提供が可能か
2. 流山ぐリーンバス導入の検討を進めるべきか
3. どのような代替手段が考えられるか

議題 7 流山市公共交通マップの更新について(協議)

◆協議事項

■ 情報面への掲載内容

1. 主要鉄道駅のバス時刻表の取り止め(案)

※時刻表は、2次元コードにより最新情報を提供

2. 掲載内容(案)

- ① 市内観光情報(アクセス案内含む)
- ② 公共交通に関する情報(市の施策、民間サービス等)
- ③ 公共交通以外の情報(ゴミ収集、防災・避難所等)
- ④ 広告募集(広告収入をマップ更新費用等の財源)



議題 8 令和5年度実施事業の中間報告について(報告)

◆実施している施策

- 「流山おでかけシステム」のブランディング
 - 公共交通マップの掲載情報の検討
- バス運賃制度の一元化
 - 流山ぐりーんバスの運賃を改定
- 公共交通サービスの向上
 - 路線バスの運行経費補填、公共交通検討地域への対応を検討
- 公共交通の見直しルールの設定と運用
 - 流山ぐりーんバスのルート変更、平方・八木南団地における公共交通導入の検討
- 「流山おでかけシステム」のユニバーサルデザイン化
 - 高齢者免許返納一時金制度を開始